

理事長挨拶



理事長 片山 和郎

「行不由徑」(ゆくにこみちによらず)

昨年の総代会において、任期2年の新役員を選任していただき、その新執行部による最初の業績を開示する機会(総代会)を得ました。

収益事業を行っている以上、新理事長としては、新執行部が行う時代に業績が下降するのではないかという、漠とした不安がありました。関東信越地区で組合員や賛助会員が一番少ない新潟県でありながら、過年度の役員の皆様が弛まざる革新的な業務拡大策の先鞭をつけていただいたことの結果、常に上位に位置しながら、今期も自信をもって報告できる成果を残すことができました。

幸いにも、収益も大幅にアップし、そのアップ分に対応する事業費用も、「加入する組合員の利益の為に」という協同組合の基本理念に則り、組合員・賛助会員に向け、後半から、更なる特別な拠出をすることができました。

あんしん財団・小規模企業共済等の獲得実績を契約創設時まで遡り、実績をランク付けし、その業績に応えられるような手数料を交付することとしました。事務局設置地域には地域・支部運営経費を上乗せ支出しました。加えて図書は無償配付額を1万円までアップしました。税理士会へも「研修会への共催」等12事業の各種共催事業を通じ間接的に会員へバックアップを

することができました。

(事業の詳細は事業報告書をご覧ください。)

第一に、収益に直接貢献した組合員・賛助会員へのインセンティブを中心としながらも、第二に、税理士会支部連合会の研修等の共催事業や地域・支部への地域運営費等を通じ全会員等へも間接的に配慮し、

第三に、残りは粛々と納税する。

という三方良しのバランスのとれた決算となったと思います。

県税協が担うべきこの基本的な考え方は今年度も踏襲し、実行していきたいと考えております。

今、各県税協共通の課題として、役員の組織化が難しくなっています。強制加入の税理士会のように、会費という収益源がありません。常に「入り」を考えた行動、即ち主要収益源である生命保険各社やあんしん財団等との業務推進協議会の開催等の対応が欠かせないことにより、その対応にジレンマを感じていることが大きな要因と考えられます。

諸手を挙げて理解されない現実と、飲食の機会が多いことだけを捉えての批評があるのも事実です。

「行くに徑に由らず」(ゆくにこみちによらず)と日本の漢学の祖と言われている三条市(旧下田村)出身の諸橋轍次博士は「うら道や近道に逃げないで正々堂々と王道を歩みなさい」と孔子(論語)をもとに教えています。

何のため?誰のため?を俯瞰しつつ、規範をもって行動している、役員の皆様には敬服の次第とともに、組合員等一人一人の力を結集できます環境を整えることの大切さを感じております。

新年度である平成26年度も協同組合の基本理念を役員一同、胸に刻み、邁進する所存でありますので、皆様方より一層のご理解とご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。

新潟税協総代会 「7議案のすべてを承認可決」

広報担当常務理事 横田 晃一

新潟県税理士協同組合第48期通常総代会は6月26日、ホテル日航新潟において開催されました。

司会の田中由起子常務理事による開会の挨拶で始まり、まず物故組合員9名に対し黙祷を行いました。その後、笹川義晴専務理事より来賓紹介が行われ、次いで片山和郎理事長の挨拶が行われました。

片山理事長からは、「第48期通常総代会を開催するにあたり、新潟県内各地域より多数の総代の方にお集まりいただき、また多くの来賓の方にご臨席賜りましてありがとうございます。

昨年の総代会において新執行部を選任させていただき、新しい執行部により初めての業績をご報告することになります。ここ10期ほどは右肩上がりの業績が続いており、今年はダウンするのではないかと漠とした不安があったのですが、関東信越6県の中で、数の不利をものともせず、常に上位を走らせていただき、何とか無事ご報告させていただくことができました。幸いにも収益は増大し、そのアップした部分については協同組合の基本的な考えに基づき、組合員等に還元することができました。



例を挙げれば、図書の無償配付は1万円まで増額し、2月には税制改正速報版の冊子をお届けさせていただきました。また、後半になってしまいましたが事務局設置支部に、支部運営費を追加で拠出させていただきました。詳細につきましては事業報告の中でご報告させていただきますが、以下の3つの考えに基づき施策を行うことができました。

まず第1番目に、組合員等の皆様、生保営業職員等の皆様へのインセンティブを中心とした施策をしながらも、2番目に県連との共催事業、地域支部への還元等により全体に対する配慮もし、3番目に残った利益に対する納税を粛々と行うという、三方よしのバランスの取れた事業を執行できたと思っております。

「行くに徑に由らず」、日本の漢学の祖と言える下田村出身の諸橋轍次博士が、正々堂々と王道を歩みなさいという言葉をお私たちに残してくれました。協同組合の基本理念を遵守し、執行部一同これからも大きな力をもって、皆様にお返しできるよう邁進する所存でございますので、組合員等皆様のより一層のご協力をお願いし、挨拶とさせていただきます。今日一日集い、協議し、そして楽しんでお帰りいただきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。」との挨拶が行われました。

また、その後の事業報告の中で「第48期業績は、収益面では前期比454万円の増収となりました。特筆すべきものとして、大同生命保険(株)



を主体とした保険手数料収入が前期比445万円、全税共協力事務受託料が前期比148万円、小規模企業共済等を主とした斡旋手数料収入が前期比51万円等、主要な事業部門においてすべて増収となりました。

費用面では前期までに税理士会館のほぼすべての改修等を終了しており、修繕費に係る支出が大幅に減少したものの、希望書籍の無償配付の増額、県税協事業に参加協力した組合員等への直接的なインセンティブを増加させたこと、地域ごとのアンバランスを補てんするために地域経費をスポット的に増加したこと、県税協の施策や果たす役割を啓蒙するために地域への説明会に出向いたことなど、積極的に組合員等への還元などを推し進めたため、税引前利益は671万円となり、前期比52万円の減となりました。」と説明し、「変化の激しい経済環境の中で、滞りなく業務を遂行しかつ増収を得られることができたのは、偏に組合員等皆様からのご支援ご協力の賜であり、心より御礼申し上げます。」とお礼を述べました。

続いて、田中常務理事より定足数の報告と、総代会は定款第46条の規定より成立する旨の宣言があり、議長選出が定款第47条の規定により議場に諮られ、新潟地域の瀬賀弥平総代が議長

に就任し、議事に入りました。

- 第1号議案 第48期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分(案)の承認を求める件。
- 第2号議案 組合賦課金に関する件
- 第3号議案 役員報酬に関する件
- 第4号議案 第49期事業計画及び収支予算書(見積損益計算書)(案)の議決を求める件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第7号議案 定款及び規約並びに規程の一部改正の議決を求める件

以上、各議案とも執行部から提案理由の説明の後議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決されました。

来賓の祝辞は、関東信越税理士協同組合連合会 猪俣健理事長、全国税理士共栄会 赤堀精一副会長、関東信越税理士会新潟県支部連合会 関根朝秋副会長からいただき、続いて祝電が多数披露されました。

休憩の後会場を移し、生保各社、関連企業の幹部多数をお迎えして、懇親会が開かれました。まず、富川拓朗専務理事より開宴の挨拶の後、大同生命保険株式会社 権野正樹関信越地区営業本部長の乾杯により祝宴となりました。来賓、組合員等の歓談が続く中で、懇親の宴は大変なごやかに進み、有意義な全日程が終了しました。

第48期貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	49,178	I 流動負債	11,574
		II 固定負債	3,572
II 固定資産		負債の部合計	15,146
1. 有形固定資産	66,128	I 出資金	17,920
2. 無形固定資産	1,382	II 資本剰余金	5
3. 外部出資その他の資産	6,374	III 利益剰余金	89,992
固定資産計	73,885	1. 利益準備金	18,100
		2. 特別積立金	64,740
		3. 当期末処分剰余金	7,152
		純資産の部合計	107,917
合計	123,063	合計	123,063

第48期損益計算書

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用		I 事業収益	
1. 購販事業費用	8,306	1. 購販事業収益	14,121
2. 福利厚生事業費用	11,671	2. 福利厚生事業収益	38,007
3. 全税共事業費用	12,191	3. 全税共事業収益	37,616
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	54
5. 教育情報事業費用	15,248	5. 教育情報事業収益	5,156
6. 地域事業費用	8,798	6. その他事業収益	13,020
事業費用計	56,215	事業収益計	107,976
II 一般管理費	45,235	II 事業外収益	187
III 特別損失	0	III 特別利益	0
税引前当期純利益金額	6,713		
法人税等	3,012		
当期純利益金額	3,700		
合計	108,164	合計	108,164

剰余金処分

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		
1 当期純利益金額	3,700,830	
2 前期繰越剰余金	<u>3,451,700</u>	7,152,530
II 組合積立金取崩額		
1 利益準備金取崩額	<u>180,000</u>	180,000
III 剰余金処分額		
1 組合積立金		
特別積立金	1,260,000	
2 教育情報費用繰越金	2,000,000	
3 創立50周年記念事業積立金	1,000,000	
4 本会野球大会積立金	<u>350,000</u>	4,610,000
IV 次期繰越剰余金		<u>2,722,530</u>

Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 山田 康人

日頃は新潟県税理士協同組合の全税共VIP代理店部門にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。さてZ2キャンペーンとは何？と思われる方も多いかと思います。私も協同組合の事業に携わるまでは、よく理解しておりませんでした。全税共とは全国税理士共栄会のことを言います。またZ1とは税理士会会員が提携保険会社の税理士VIP代理店登録して頂くということ。Z2とは税理士VIP代理店の方々に挙績して頂くということです。したがってまず代理店に登録して頂かなくてはなりません。そこでZ1キャンペーンがあり、登録頂いた税理士会会員の方に全税共及び県税協よりギフトカードを贈呈させて頂いております。また乗合登録をされた代理店にもギフトカードを贈呈するという県税協独自のキャンペーンもございます。

さて本題のZ2キャンペーンですが、全税共と新潟県税協は以下のような様々なキャンペーンを実施しております。

1. 対象期間が平成26年7月1日～12月31日のZ2キャンペーン

挙績された契約の月額保険料に応じ下記の賞品を贈呈。全税共と県税協の賞は重複して受けることが出来ます。

【全税共】

ドリームA賞	10万円ギフトカード
ドリームB賞	5万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	20万円ギフトカード
朱鷺A賞	10万円ギフトカード
朱鷺B賞	5万円ギフトカード

2. 対象期間が平成26年4月1日～平成27年3月31日の新潟県税協独自のZ2キャンペーン年間賞。上記1と同じく挙績された契約の月額保険料に応じて下記の賞品(ギフトカード)を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金こしひかり賞	20万円相当
銀こしじわせ賞	15万円相当
銅こしいぶき賞	10万円相当
パールゆきのせい賞	5万円相当
クリスタルなごりゆき賞	1万円相当

平成26年度から賞を拡大させて頂きました。

- 新潟県税協独自のZ2連続挙績キャンペーン。期間は平成26年4月1日～平成27年3月31日まで。この賞は2ヶ月連続の挙績で5,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに5,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというもの。12ヶ月連続挙績の場合には55,000円のギフトカードの贈呈となります。
- 年度末特別キャンペーンも実施予定。期間は平成27年2月1日～3月31日。挙績して頂いた契約の月額保険料(努力賞は契約件数5件以上)に応じ下記の賞品を贈呈。

【全税共】

ダイヤモンド賞	30万円ギフトカード
ゴールド賞	20万円ギフトカード
シルバー賞	10万円ギフトカード
ブロンズ賞	5万円ギフトカード
努力賞	1万円ギフトカード

【新潟県税協】

信濃川賞	5万円ギフトカード
阿賀野川賞	2万円ギフトカード

全税共と新潟県税協の賞は重複して受賞出来ます。

- 全税共関東信越地区会会長賞。平成26年4月1日～平成27年3月31日の期間で月額保険料が80万円以上の契約を挙績した場合。京都旅行1泊2日(平成27年の祇園祭宵山開催予定日)に御招待!

ご協力頂いた代理店の方々のご努力に報いるべく賞品をご用意させて頂きました。改めてご案内申し上げます。

全税共業務推進協議会（新潟県）の報告

常務理事 牛腸 康則

例年になく猛暑の続く平成26年8月6日「チサンホテル&コンファレンスセンター新潟」において、新潟県税理士協同組合から片山理事長をはじめとする理事・地域長・業務推進委員の40名、生命保険会社16社から27名と多数の出席により、「全税共第29回全国統一キャンペーン業務推進協議会」が開催されました。

また今回は、関東信越税理士協同組合連合会から大井副理事長、熊坂専務理事、株式会社日税ビジネスサービスから森田システム業務部長、関東信越税理士会新潟県支部連合会から関根副会長にご来賓として、新潟県税理士協同組合顧問及び監事の方々にご陪席としてご出席していただきました。



協議会の次第と概要は以下のとおりです。

I. 開会 角谷副理事長

II. 来賓紹介

III. 理事長挨拶

片山理事長より「この協議会を全国統一キャンペーンに向けた決意表明の場としたい」との挨拶がありました。

IV. 執行部紹介

V. 生命保険会社紹介

VI. 協議事項及び報告事項

1. 株式会社日税ビジネスサービス森田システム業務部長による保険料収納実績の報

告及び分析等の資料説明

新潟県においては、平成25年度の収納実績は3年連続で前年を上回っているが、新規実績は前年実績を割り込んだ旨の説明がありました。

2. 全税共担当笠輪常務理事による第29回VIP大型総合保障制度・全税共年金全国統一キャンペーンの実施内容の説明
なお、今回は全税共創立40周年記念特別賞が設けられている旨の説明もありました。
3. 全税共担当山田常務理事によるZ1、Z2キャンペーンの実施内容の説明
4. 各地域長による今年度の業務推進計画についての発表
5. 提携生命保険会社各社による全国統一キャンペーンに向けての推進方策等の発表と自社商品の説明

VII. 来賓挨拶

1. 大井関東信越税理士協同組合連合会副理事長より、「本年は全税共創立40周年記念でもあり、さらなる成功は、きめ細かい施策と各提携生保、税協、県連が一体となって推進していくことが大事だと思います」とのご挨拶がありました。
2. 関根新潟県連副会長より、池新潟県連会長からの挨拶文の代読を兼ねてご挨拶がありました。その中で、「新潟県税協から県連研修会等の経済的な部分で多くの助力をいただいております」とのご挨拶もありました。

VIII. 幹事会社挨拶

1. 上村朝日生命保険相互会社本社全税共推

進部業務推進部長（VIP大型総合保障
制度幹事会社）

2. 丹澤第一生命保険株式会社本社広域法人
営業部副部長（全税共年金幹事会社）

Ⅸ. 閉会 小林副理事長

以上の内容で、今回の新潟県税理士協同組合
全税共業務推進協議会は無事終了致しました。

最後に、新潟県税協としては関与先のリスク
マネジメント・節税対策の一つとして、保険商
品を見極め、活用をすることにより、関与先と
のより一層の信頼関係構築にお役立て頂きたい
と考えております。



保険活用の際は全税共提携保険会社、税理士
協同組合を是非ともご利用下さいますよう組合
員等皆様のご協力をよろしくお願い申し上げま
す。